

## 第 24 回 国際協力セミナー議事録

「自衛隊による国際平和協力活動について」

### セミナー概要

日時： 2010 年 10 月 15 日（金） 18：30～20：30（懇親会 20：30～22：00）

場所： 東京大学 柏キャンパス 新領域創成科学研究科 環境棟 7F 講義室

参加者： 30 名

講師： 折戸 栄介（防衛省運用企画国際協力課運用班長）

略歴： 平成 9 年 防衛庁（当時）入庁 法規課、調査課、資源エネルギー庁総務課（出向）、人事第 1 課、文書課、外務省在ロシア大使館（出向）を経て、平成 21 年 8 月より現職  
※現職において、2 度の自衛隊による国際緊急援助活動（インドネシア・パダン沖地震、ハイチ大地震）に参加

### アウトライン

国際平和協力法施行後に自衛隊が行ってきた国際平和協力活動の概要をお話いただいた。国際社会における国連 PKO の多様化に対して、自衛隊が取り組み得る国際平和協力活動の範囲が法的制約や能力面から追いついていけない可能性、今後の自衛隊活動の在り方に対し国民全体の議論を喚起する必要性が示された。

### 国際平和協力法

1992 年 8 月施行。同法に基づき国連を中心とした国際平和のための活動が自衛隊等により行われている。その活動は、国連平和維持活動（Peace Keeping Operation：PKO）、人道的な国際救援活動、国際的な選挙監視活動の三つに分類できる。日本の国連平和維持活動等への参加は PKO 参加 5 原則（後述）に従って行われる。これは、自衛隊等の活動が我が国の憲法が禁ずる「武力の行使」をすとの法的評価を受けることがないことを担保するものである。なお、2001 年の同法改正により、武器の使用による防護対象の範囲の拡大がなされている。

### PKO 参加 5 原則とは？

PKO 参加 5 原則とは国連平和維持活動への参加にあたっての基本方針であり、この原則に基づいて自衛隊の活動が行われている。

1. 紛争当事者の中で停戦の合意が成立していること。
2. 紛争当事者が当該平和維持隊の活動及び当該平和維持隊への我が国の参加に同意していること。
3. 中立的な立場を厳守する。
4. 上記1～3の原則のいずれかが満たされない状況が生じた場合には、我が国から参加した部隊は撤収することができること。
5. 武器の使用は、要員の生命等の防護のために必要な最小限のものに限られること。

### 国際平和協力業務

国際平和協力法に基づく活動（国際平和協力業務）は以下の3つに分類される。

1. 国連平和維持活動（PKO）： 国連平和維持活動（国連PKO）は、世界各地における紛争の解決のために国連が行う活動であり、その業務としては、平和維持隊による停戦監視・兵力引き離しなどがある。国際平和協力法に基づいて、自衛隊は国連PKOに参加する。現在行われている活動には国連ハイチ安定化ミッションや国連スーダンミッションなどがある。その具体的内容は停戦監視からインフラ整備まで多岐にわたっている。

2. 人道的な国際救援活動： 人道的な国際救援活動は、紛争により発生した被災民の救援や、紛争によって生じた被害の復旧のために、国連平和維持活動以外の形態で行われる活動を指す。国連では、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、世界保健機構（WHO）など様々な機関が担当する。

3. 国際的な選挙監視活動（国連政治・平和構築ミッション）： 国際的な選挙監視活動は、紛争により混乱が生じた地域において、民主的な手段による統治組織の設立を目的とする選挙や投票の公正な執行を確保するために行われる活動であり、具体的には、選挙・住民投票などの公正な執行の監視・管理などが活動として挙げられる。

### 国際緊急援助活動

昭和62年の国際緊急援助隊法制定以来、海外において大規模な自然災害等が発生した場合、被災国政府等の要請に応じて、我が国は国際緊急援助活動に従事してきている。平成4年、国際平和協力法の制定と同時に国際緊急援助法が改正され、JICAが主体で行っていた当該活動に自衛隊も参加できるようになった。自衛隊は、アジア太平洋の開発途上にある地域を中心に、医療活動、輸送活動及び給水活動を行うことを想定し、待機態勢をとっている。自衛隊が当該活動を行う意義として自己完結能力の高さと大規模なアセットの使用が挙げ

られる。すなわち、大規模な人的・物的アセットを有する派遣部隊の隊員の食料、日常雑貨等を日本国内で調達し、活動地域での調達活動を基本的に行わず、自律的に活動し続けることができる点である。当該国に負担をかけることなく活動できることが自衛隊の緊急援助活動に参加する意義といえる。具体例としては、インドネシアの津波被害などが挙げられる。

### これからの国際平和協力活動の展望

我が国の自衛隊が取り組む国際平和協力活動の範囲を拡大するかどうかは現在国会や政府等で議論されている。しかし、ハードな任務に範囲が拡大されれば、その任務の範囲で必要とされる武器使用の権限も現行のもので十分か否か検討する必要に迫られうる。この場合、憲法第 9 条との関係で慎重な検討が必要であり、直ちに国際社会のトレンドに対応することは困難であろう。この問題は今後の自衛隊のあり方を考えることともいえ、国民全体の議論が必要不可欠といえる。

### 質疑・応答

#### 1. 平和の定義をどのようにお考えか

個人的には、政府の役割は「国民が安心して飯を食べられるようにすること」であると考えている。防衛省はそれを実現するために、日本の安全を守る役目をもつ。どの省庁もこの目的に少なからず関係している。

#### 2. 国内の政治状況は自衛隊の活動にどのように影響するのか

一般論として言えば、強力な国民の支持を得られている政権であればあるほど、防衛省を始めとする政府は政権の方針を粛々と実行しやすいであろう。強力な政権は大きなリスクに対して責任を持つことが可能であるからである。

#### 3. 国際平和協力において情報をどこから得ているのか

現地での情報収集、現状を知る相手国、国連を通してなどである。

#### 4. 警察と自衛隊の違いはどこにあるのか

自衛隊は組織立った部隊活動や自己完結能力に長けている。早急な出動が求められる場合

には、自衛隊の輸送能力が活用される場合もある。

#### 5. 集められた情報はどのように利用されるのか

集められた情報を集約して、現地の情勢を分析するのが基本。分析に際しては、新規に集められる情報を取捨選択できる情報のフィルターを事前に準備しておく。このフィルターは平素からのあらゆる情報を蓄積することなどにより作成する。このフィルターを活用して現地の情勢を分析し、政策に反映している。

#### 6. 自衛隊に対する国民理解をどのようにして促しているのか

いわゆる一般的な広報（WEBや政府刊行誌など）は一通り行っている。しかしながら国民の理解を得るのが上手く出来ていないのが正直なところである。地道な活動を行っている自衛隊の存在をより広く国民に理解してもらうためにこれからも積極的に広報を行う。

#### 7. 自衛隊は現地の人々にどのように受け入れられているか

自衛隊の国際平和協力活動は、丁寧さ、誠実さ、高いプロフェッショナリズムといった「日本らしさ」や「現地の住民の目線に立った活動」を今まで心がけてきたことで、国際社会において高い評判を得てきており、そういった意味での「無形の資産」を有しているのではないかと考えている。その証拠として被災国などから援助支援が自衛隊に要請される頻度は高く、諸外国からの「受け入れやすさ」が顕著にあると考えられる。このような活動は相手国との国際理解を促進し平和構築の足がかりとなると考える。

#### セミナー参加者感想

- 自衛隊の活動について自分は全く知らなかったことを気づかされました。もっと知りたいと思いました。確かに、広報はやり方次第で自衛隊の良い所をもっと広められると思いました。
- 大学あるいは研究機関にどういたことを求めるか？インテリジェンスとの関連でさらに突っこんでお聞きできれば良かったです。私たちは今日の話の事例のいくつかについては知っていましたが、今回のお話で国際平和協力活動の全体像について良く分かったので、とても有意義でした。
- 詳しい説明をしていただいて、大変勉強になりました。日本が築いてきた「無形の遺産」というお話は日本のODAの在り方にも通じており、国際社会における日本という国家の在り方の希望がそこにあるのではないかと思います。ありがとうございました。

- あまり馴染みのない内容でしたが、考えるきっかけになりました。
- 様々な世界の潮流に対応した大綱や活動をしなくてはならない。しかし、憲法の制約もある。しかし、こういった特異な状況であるからこそ、日本独特の新しい PKO や国際平和協力活動が生まれるのだらうと思いました。
- 専門分野が異なるので、めったに聞けない話を聞けて良かったです。特に質疑応答でより具体的な事柄に触れられて参考になりました。自衛隊はあいまいな立場で振舞うことが多く、他国と状況が異なりますが、最後にアイデンティティのようなことが見えて面白かったです。
- 時間の関係もありますが、一般的な話以外に、もっと折戸さん自身の仕事の話などもお聞きできれば良かったと思いました。
- 世界のどの国で活動が行われてきたのか、世界の他の国がどれだけの活動を行ってきたのか、について大変詳しい図で説明していただいたので、世界の中で日本の占める位置が具体的に把握でき、大変勉強になりました。今日はお忙しいところありがとうございました。
- 自衛隊の活動について理解が深まったように感じます。折戸さんの話し方がとても誠実な感じがして、自衛隊全体としてそのような雰囲気の方が多いのであれば、相手国からも信頼されているという話にもうなづけました。政治家の人との関係に興味がありました。
- 自衛隊の話が聞けて良かったです。自衛隊の今後の活動範囲がどうなるのか？国際社会での国益ってどういったものなのか？相互関係が深まるにつれ、世界中での活動が国益に反映されてくると思います。今一度、日本について考える必要、国づくりの重要性や国を背負っている人々から刺激をもらいました。ありがとうございます。
- 自衛隊の活動（国際）がよく分かった。確かに、現在国民に十分に活動内容が伝わっているとは言えないと私は実感したので、今後の広報活動を期待したい。
- 生の声を聞くことができ良かったです。今まで米軍、英軍、仏軍外国人部隊、そして私自身も最前線へ行って出材やボランティアをやってきましたが、もう少し自衛隊に前に出てほしいという意見が多いです。
- PKO の背景を丁寧にご説明いただき、大変勉強になりました。国際的潮流の中での事象の捉え方、国内政治によって構築されてきた日本の PKO の内容につき、理解が深まりとても貴重な機会でした。本当にどうもありがとうございました。
- 本日はありがとうございました。自衛隊の友人が身近に多いのに、実際の活動をあまり理解しておらず、恥ずかしく感じました。今後も広報の良いアイデアが出てきたら連絡させていただきます。現場の具体的なお話も聞けたらより興味深い内容になったかと思えます。
- 「主体的・積極的に…」の「主体的」という部分の具体的な内容が気になりました。活動は基本的に「身体をはる」ものが中心なのかと思います。その中であって、主体的なこ

とを現場で展開するためには隊員の方々の **Capacity Development** も必要なのでしょうか。(→緊急援助で **JICA** とのすみわけがどこにあるのか)。

- 専攻とは全く違う分野だったのですが、今までほとんど知らなかった自衛隊について知ることができました。自衛隊がどうして国際平和協力をするのか、よく理解できました。私の疑問としては、国際平和協力において、戦闘地域で活動してはいけない理由がよく分かりませんでした。やはり、安全面から危険だということでしょうか。どうもありがとうございました。
- 国際平和協力活動の位置づけの推移に特に関心をもちました。今後は民軍連携が一層進むものと思いますが、一方で、**PKO** でどこまでやるのかという役割分担の明確化が求められると思います。また費用対効果の評価はどうあるべきかにも興味を持ちました。どうもありがとうございました。

### セミナーの様子



以上

文責：

三富規容子（議事録）

鶴見哲也（担当助教）